

富士箱根伊豆国立公園

さんしちやま

三七山宿舎

決定

区域面積：3.0ha

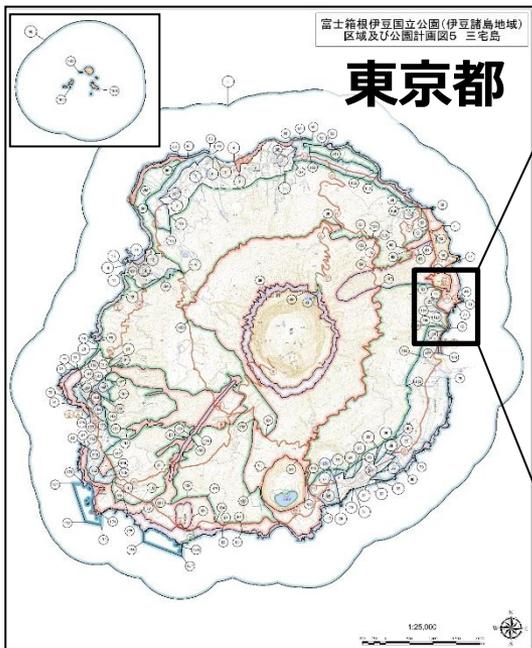
最大宿泊者数：120人／日

執行者（予定者）：三宅村、民間事業者

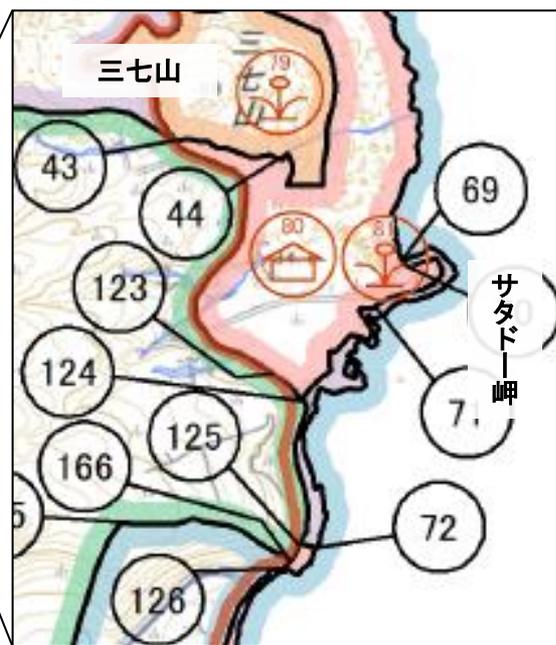
第2種特別地域（公有地（三宅村））

三宅島航空写真

●位置図



●公園計画図



- 本事業予定地は三宅島の東側に位置し、北側に三七山、東側にサタドー岬がある。
- 周辺での主な利用形態は、火山景観等の探勝、事業地より南に位置する南東側海岸における海水浴など。

三七山宿舎 事業決定添付図面



事業規模

区域面積（敷地面積）：3.0ha

最大宿泊者数：120人／日

執行者（予定者）：三宅村、民間事業者



- 三宅島には宿泊施設が計33軒あり、そのほとんどが民宿を中心とした規模の小さな宿泊施設である。
- 事業地には三七山スポーツ公園（サタドー岬園地）として、公衆浴場や広場、園路、駐車場などが整備されていたが、平成12年の噴火の被害を受け、利用ができなくなった。



- 上質な宿泊施設を整備することで、新たな層の誘客推進が図られ、国立公園の利用の推進が期待される。
- 令和3年度には観光庁の「上質な宿泊施設の開発促進事業」に三宅村が選定され、取組を進めている。

宿舎の整備

敷地境界線(約3.0ha)



※サタドー岬園地（三七山スポーツ公園、休止中）と区域が重複するため、今後、事業執行協議の際に整理する。

自然環境への影響

- 本事業区域は、三七山スポーツ公園として整備された跡地や荒地、オオバヤシャブシ等が見られる斜面である。
- 斜面整備等にあたり、伐採は安全や快適性の確保のために必要な最小限のものとする。また、建築物（宿泊施設本体）については、斜面上を通行する車道からの望見がされないこと、サタドー岬周辺から雄山方面の展望の妨げにならないことに注意し、風致景観上支障のない高さ、形状及び色彩とする。